

けれど、断定をした言い方というのは私していませんよ。こういうことも言えるんじゃないかということなんです。そういうことで私は理解をいただきたい。ただ、とつてもまず不審だし、理解し得ないところはいっぱいある。ここはこれからいろんなところで研究したいなというふうに思いますし、ぜひ市長、言われた中身で本当に誤りのない方向をこれからはつくっていただきたい、そのために取り組みを始めていただきたいということを申し上げておきたいと思えます。

もう一つできませんでした。済みません。文書で答弁を求めますので、その節はどうかよろしくお願い申し上げます。質問がとうございました。

○大道寺 信委員長 以上で通告による総括質疑は終わりました。

これより各会計補正予算案の細部審査に入ります。

なお、質疑に当たっては、答弁者並びにページ数をお示しの上、お願いいたします。

議案第86号 平成19年度長井市 一般会計補正予算第5号についての 質疑

○大道寺 信委員長 まず、議案第86号 平成19年度長井市一般会計補正予算第5号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○大道寺 信委員長 質疑もないので、質疑を結びたいと思います。

議案第87号 平成19年度長井市 国民健康保険特別会計補正予算第3

号についての質疑

○大道寺 信委員長 次に、議案第87号 平成19年度長井市国民健康保険特別会計補正予算第3号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○大道寺 信委員長 質疑もないので、質疑を結びたいと思います。

議案第88号 平成19年度長井市 物品調達特別会計補正予算第1号に についての質疑

○大道寺 信委員長 次に、議案第88号 平成19年度長井市物品調達特別会計補正予算第1号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○大道寺 信委員長 質疑もないので、質疑を結びたいと思います。

議案第89号 平成19年度長井市 公共下水道事業特別会計補正予算第 2号についての質疑

○大道寺 信委員長 次に、議案第89号 平成19年度長井市公共下水道事業特別会計補正予算第2号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○大道寺 信委員長 質疑もないので、質疑を結びたいと思います。

議案第90号 平成19年度長井市

浄化槽事業特別会計補正予算第1号 についての質疑

○大道寺 信委員長 次に、議案第90号 平成19年度長井市浄化槽事業特別会計補正予算第1号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○大道寺 信委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

議案第91号 平成19年度長井市 水道事業会計補正予算第1号について の質疑

○大道寺 信委員長 次に、議案第91号 平成19年度長井市水道事業会計補正予算第1号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○大道寺 信委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

以上で各会計補正予算案に対する質疑は全部終了いたしました。

平成19年度長井市各会計補正予算 案についての表決

○大道寺 信委員長 これより各会計補正予算案に対する討論、表決であります。ご意見のある方は本会議にてご発言いただくこととし、この際、討論を省略し、直ちに採決を行います。

まず、議案第86号 平成19年度長井市一般会計補正予算第5号の1件について、採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立多数)

○大道寺 信委員長 起立多数であります。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第87号 平成19年度長井市国民健康保険特別会計補正予算第3号の1件について、採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○大道寺 信委員長 起立全員であります。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第88号 平成19年度長井市物品調達特別会計補正予算第1号の1件について、採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○大道寺 信委員長 起立全員であります。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第89号 平成19年度長井市公共下水道事業特別会計補正予算第2号の1件について、採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○大道寺 信委員長 起立全員であります。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第90号 平成19年度長井市浄化槽事業特別会計補正予算第1号の1件について、採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○大道寺 信委員長 起立全員であります。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第91号 平成19年度長井市水道事

業会計補正予算第1号の1件について、採決いたします。

委員長 安部 隆

本案に賛成の委員の起立を求めます。

委員長 大道寺 信

(起立全員)

○大道寺 信委員長 起立全員であります。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

閉 会

○大道寺 信委員長 以上で本予算特別委員会に付託になりました案件の審査は全部終了いたしました。

最後に、お諮りいたします。本委員会において議決されました議案の中で、条項、字句、数字、その他、整理を要するものについては、会規則第102条の規定により、その整理を委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○大道寺 信委員長 ご異議なしと認めます。よって、整理を要するものについては、その整理を委員長に一任することに決定いたしました。

また、来る21日の本会議における本委員会審査報告の文案につきましても、私に一任くださるようお願いいたします。

予算特別委員会はこれをもって閉会いたします。ご協力ありがとうございました。

午後 4時48分 閉会

会議録署名